

2 薬局が連携薬局に認定

特性生かした取組み推進

アシスト

千葉県を中心に
東京都、埼玉県、
茨城県に18店舗を
展開するアシスト

は、あやめ薬局下志津店(佐倉市)が「専門医療機関連携薬局」、あやめ城西薬局(佐倉市)が「地域連携薬局」に認定されたと発表した。

8月に施行された改正医薬品医療機器等法で、「専門医療機関連携薬局」と「地

域連携薬局」の認定薬局制度が新設された。専門医療機関連携薬局は、癌などの専門的な薬学管理が必要な利用者に対して、他の医療提供施設との密な連携を行うつつ、より高度な薬学管理や高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局。

一方、地域連携薬局は、外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や入退院

時を含め、他の医療機関との服薬情報の二元的・継続的な情報連携に対応できる薬局とされている。

認定薬局制度によって、薬局ごとの役割や特徴が明確になるため、患者が自身に適した薬局を選択できるようにになると期待される中、同一法人が運営する薬局において、専門医療機関連携薬局と地域連携薬局が

近隣に立地しているケース

は全国的にも数少ないという。

今後、同社は佐倉市で各薬局の特性を生かした取組みを積極的に行っていく考え。

その一つとして、薬局独自で「Sakura Pharmacy」を主催し、地域に対して定期的なセミナーを開催していく方針である。

同セミナーでは、実際の業務ですぐ使える知識の啓蒙を目的に薬局薬剤師の目線で取り組んでいく。第1回は10月下旬頃を予定している。